

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月1日
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072) 229-0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072) 229-0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 (東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の2019年度定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したこと、及び一部表紙の提出先に不備があり、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

表紙の提出先

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 【表紙】

#### 【提出先】

(訂正前)

近畿財務局

(訂正後)

近畿財務局長

### 2【報告内容】

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					
釣谷 宏行	15,229	4,037	-	(注)3	可決 79.05
窪田 誠	15,237	4,029	-	(注)3	可決 79.09
橋本 好人	16,730	2,536	-	(注)3	可決 86.84
中井 進弘	16,813	2,453	-	(注)3	可決 87.27
木本 道隆	16,737	2,529	-	(注)3	可決 86.87
松井 大輔	16,722	2,544	-	(注)3	可決 86.80

< 株主提案（第2号議案及び第3号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第2号議案	5,073	14,193	-	(注)2	否決 26.33
第3号議案	-	-	-	(注)1	-

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 第3号議案は、第2号議案の承認可決が前提となっておりましたが、第2号議案が否決されたため、議案として取り上げておりません。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
釣谷 宏行	15,251	4,037	-	(注)3	可決 79.07
窪田 誠	15,259	4,029	-	(注)3	可決 79.11
橋本 好人	16,752	2,536	-	(注)3	可決 86.85
中井 進弘	16,835	2,453	-	(注)3	可決 87.28
木本 道隆	16,759	2,529	-	(注)3	可決 86.89
松井 大輔	16,744	2,544	-	(注)3	可決 86.81

< 株主提案 (第2号議案及び第3号議案) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第2号議案	5,088	14,200	-	(注)2	否決 26.38
第3号議案	-	-	-	(注)1	-

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 第3号議案は、第2号議案の承認可決が前提となっておりましたが、第2号議案が否決されたため、議案として取り上げておりません。